

令和5年度第5回島根県総合教育審議会

日時：令和6年3月18日（月）

14：00～16：00

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

○会長

そうしましたら、議題の1番というところで、しまね教育魅力化ビジョンの概要と主な施策の成果等、これまでの復習ということになりますが、そういったことをお話をいただいて今後を見通した島根県の教育の在り方ということについて、お考えをいただく時間にしたいたいというふうに思っております。

それでは、資料の1、2、3ということになると思いますが、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局

資料1、しまね教育魅力化ビジョン、概要版というパンフレットを御覧いただきたいと思います。開いていただきまして、このしまね教育魅力化ビジョンは、教育基本法に基づいて教育の振興の基本的な計画として定めたものであります。令和2年3月に総合教育審議会の答申をいただきまして、これに基づいて策定したものであります。その概要について説明をいたします。

開いていただいた左側の中ほどに、基本理念というのがございます。ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく心豊かな人づくりとしております。この基本理念というのは、2段落目に記載があります。まず、家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、そして豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業などの地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育つこと。そして、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自己肯定感が育つ。こういった考え方に立っております。

3段落目の後段のほうですが、こうしたふるさと島根の学びを自らの原点に持って、県内にとどまって島根の未来を創る人や、どこにいても島根を想う人、あるいはどこに住んでいても地域の人々と関わりを持って、一緒に地域の発展を支えていくような、そのようなこころの豊かな人を育てたいという考えに基づいております。

右側の図を御覧いただきたいと思います。この図は教育魅力化ビジョンの全体構成を示

した図になっております。図の左のほうに、先ほど説明した基本理念がありまして、この基本理念の下に、育成したい人間像、育成したい力を示しております。

現在の学習指導要領では、ここには書いておりませんが、育成を目指す資質・能力について、3つの柱で整理されています。1つは知識・技能の習得、それからもう一つは思考力・判断力・表現力の育成、そして3つ目が学びに向かう力・人間性等の涵養、こういった3つの柱が示されております。

この県の魅力化ビジョンにおいては、この3つの柱を島根の子どもたちに育成したい力と関連づけまして、このパンフレットでいきますと、この真ん中の縦の列です。先ほどの1つ目の知識・技能というのは、赤字の学びの支えを築くと関連づけ、それから2つ目の思考力・判断力・表現力というのは、青字の深め広げ豊かにすると関連づけ、それから3つ目の学びに向かう力・人間性というのは、緑字の人生や社会に生かす、これと関連づけております。これらを育成したい人間像である、学力を育む・社会力を育む・人間力を育むごとに示しておるところです。そして、それらを実現させるために、右側の教育環境の充実として、黒い四角の印で4つ柱を立てております。

それからその下に、四角囲みで基盤となる教育環境の整備・充実、これら合計27の施策を掲げておるところです。図の下の方は地域社会とあります。教育を通じて目指す地域社会の姿を表現しております。

資料2を御覧ください。この資料は、前回のビジョンと現在の現行ビジョンとを比較した参考資料でございます。左側が前回、右側が現在のビジョンです。

左側の朱書きの太字です。向かっていく学力とか広がっていく社会力、高まっていく人間力、こういった柱については現行の計画でも基本的に同様としておりますが、朱書きの細字の部分ですね、これらは、現行ビジョンの策定の際に新たな視点や施策、新しい表現として盛り組んだものでございます。

これが、現在の教育魅力化ビジョンの全体像でありまして、続きまして、資料3、A3横でございます。主な成果、課題について触れたいと思います。資料が多うございますので、かいつまんで説明をいたします。

まず、左側の柱、これが4本と、それから基盤の5本、5ページに分けております。それごとに施策、実績、成果、課題というふうに並べておりますので、そちらに触れたいと思います。

まず、1つ目、基礎学力の育成。右側の実績欄のポツ1つ目、しまねの学力育成プロジ

ェクトによりまして、小・中学校において、学力育成が図られるように取り組む市町村、具体的には、松江、出雲、大田、安来、雲南でございますが、この5市を支援し、その取組の横展開を図っていく。2つ目、各教科等の指導のポイントを校種別、小中高ですが、これごとに記載した教科等の指導の重点、あるいは授業チェックリスト、こういったものを作成し配付しております。こういった取組によりまして、右側、成果欄、ポツ1つ目、授業において、児童生徒自らが学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れたという割合が上がる。これは全国学力調査での学校側の回答でございますが、これが、割合が上がるなど探究の過程を意識した授業が実践されておまして、授業改善とともに資質・能力の育成が図られているというふうに考えております。

課題欄に移りまして、ポツ2つ目、小・中学生の家庭学習の時間、平均1日1時間以上の児童生徒の割合が下がっているということ。それからポツ3つ目、学力調査の結果から、児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力が身につけていない可能性があるという課題が残っております。

それから、(3) 幼児教育の推進でございます。これは、成果欄に移りまして、ポツ1つ目、幼児教育アドバイザーを配置するなど、幼児教育の推進のための体制整備を行う市町村が増えたという状況がありますが、一方で、課題欄、幼児教育及び幼小連携・接続の推進体制がまだ整っていない市町村があるという課題が残っております。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目の2つ目の柱、(6) インクルーシブ教育システムの推進です。ポツ1つ目、特別な支援が必要な児童生徒のために非常勤講師を配置したり、それからポツ2つ目、県立高校において、全ての学校で通級による指導を受ける体制を整備した。こういったことによりまして、成果欄のポツ1つ目、中段ですが、障害に応じた支援が実施できたと考えております。加えまして、ポツ2つ目、県立高校では、後段のほうですが、通級指導を希望する生徒全員が障害に応じた指導支援を受けることができたというふうに考えております。一方で、課題欄ですが、小・中学校の通常の学級で学ぶ学習障害のある児童生徒や、高等学校において特別な支援が必要な生徒、ここへの支援がまだ十分でないという課題が残っております。(9) 課題を抱える子どもへの支援の実績欄、ポツ1つ目、スクールカウンセラーの県内全ての公立学校への配置、それからスクールソーシャルワーカーの県立学校への配置、それから中核市である松江市を除く18市町村への委託による派遣、加えて教育センターへの来所相談、こういった教育体制

の充実によりまして、成果欄のポツ1つ目、学校内外の機関で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合は、全国平均を下回っているという状況でございます。

課題欄のポツ2つ目に移りまして、学校内外の機関で相談を受けていない不登校児童生徒の割合は、全国平均を下回っているものの一定程度は存在するという状況。それからポツ3つ目の後段です。個々のニーズに応じた多様な支援が必要とされている状況でございます。

おめくりいただきまして、3つ目の柱、12番、地域協働体制の構築です。実績欄のポツ1つ目、学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制、高校魅力化コンソーシアム、これが全ての県立高校に構築されました。

それから3つ目、令和3年度から高大連携推進員を大学の所在する松江、出雲、浜田に配置いたしました。5年度からは島根大学の理系学部との連携強化のために増員をしております。これによりまして、成果欄のポツ2つ目、県内大学と連携した取組が各学校で増えました。それによって、中段ですが、県内大学に対する生徒の理解が深まったことで、県内大学への進路の選択肢が広がってきておるといふふうに考えております。

課題欄に移りまして、ポツ2つ目、コーディネーターの配置がなく地域とのつながりづくりが教員の負担となっている学校がある。それから、コーディネーターを配置している学校の中においても、業務が増加しているなど運営上の課題が残っております。

それから13番、ふるさと教育や地域課題解決型学習についてです。実績欄、ポツ1つ目、県内全ての小・中学校における、地域の教育資源を活用したふるさと教育を実施しております。ポツ2つ目、県立高校の探究学習を推進するために、令和2年度から、全ての高校に探究学習推進担当者を置いております。こういった取組の成果といたしまして、ポツ1つ目、小・中学校では、ふるさと教育の実施により、地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある生徒の割合が増えています。こういったことから、子どもたちに地域への愛着や誇り、貢献意欲が身についているといふふうに考えております。

それからポツ2つ目、高校では、中段ですが、特色を生かした探究学習が展開され、探究への意識が高まっているといふふうに考えております。

課題点に移りまして、ポツ1つ目、ふるさと教育の全体計画や年間計画において、小・中学校9年間の系統性を踏まえた活動の重複がないか、あるいは体験活動のみで完結していないかなどを、ふるさと教育の活動内容の確認を改めてする必要があるといふふうに考

えております。県立高校では、探究学習の取組を、教科・科目での学びにつなげたり、取組の成果を生徒の進路実現につなげる動きがまだ十分でないというところでございます。

おめくりいただきまして、4つ目の柱、17番、社会教育における学びの充実の実績欄のポツ1つ目、高等教育機関、島根大学や県立大学と連携いたしまして、社会教育主事に関する講習の定員を増やすなど受講機会の拡充を図っております。これによりまして、ポツ1つ目、令和2年度に47名、令和3年度に73名、令和4年度に66名、計186名の社会教育士が養成されました。

一方で、課題欄のポツ1つ目、社会教育士の活動内容や成果の情報発信が十分でなく、地域住民から社会教育士の専門性が理解されていないという課題がございます。

18番、家庭教育支援の推進です。ポツ1つ目、親としての役割や子どもとの関わり方を学ぶための親学プログラム、これを活用した研修会ですとか、親学ファシリテーターの養成に取り組む市町村の研修を支援してまいりました。

成果欄のポツ1つ目、親学プログラムを活用した研修は、令和4年度、75回、1,399人が参加するなど、保護者の学びの場を継続的に確保しておるところですが、課題点としましては、これらの研修会の実施状況が市町村によってばらつきがあるということでございます。

最後の柱でございます基盤となる教育環境の整備・充実というところで、22番、学びを支える指導体制の充実、実績欄です。平成31年3月策定の教職員働き方改革プランに基づいて、令和元年度から3年度を重点期間と位置づけて、県教育委員会、市町村教育委員会、各学校で取組を進めております。これによりまして、後段ですが、教職員の時間外勤務はプラン策定前に比べ、約4割減少しております。

課題点としましては、まだ、プランの数値目標である時間外勤務時間ですとか、年次有給休暇、ライフ・ワーク・バランスの意識、これらが未達成となっております。

それから25番、学校施設の安全確保の推進で、これは成果欄ですが、ポツ1つ目、学校の耐震化は、県立学校が令和2年度までに全ての要対策箇所の整備を完了、市町村立学校では、5年4月1日時点において、一部を除いて整備が完了しております。ポツ2つ目、学校トイレの洋式化は、県立学校では、ほぼ全ての学校で整備率60%という目標を達成しております。市町村立学校では、それぞれの整備方針に基づいて進んでおるという状況です。エアコンにつきましては、県立、市町村立とも普通教室への配置が完了したという状況でございます。これが資料3全体の説明でございます。

○会長

ありがとうございました。大分の資料を手際よく御説明いただいたと思います。

この後の資料は、この県の、この数年間の様々な教育の状況がどうなってきたかという、子ども的人数とかを中心としたバックデータが出てきたりとか、あるいは国のほうで、どういった施策が今後進められそうかという話で、僕らの基礎知識に当たるようなところになると思うんですけども、ついではるので、そこまで説明いただいて、そこから議論に入ったほうが良いと思うので、残りの資料もざっと御説明いただけますか。

○事務局

それでは、資料5に移りまして、島根県の教育における令和6年度の主な取組について御説明をいたします。ここに取り上げている7つの取組というのは、今後、県として、さらに力を入れて取り組む必要があると考えているものでございます。説明させていただきます。

まず、1ページ目、幼小連携・接続でございます。（1）の②島根県の状況です。ポツ3つ目、令和5年4月に県教育委員会に幼児教育推進室を設置するとともに、幼小連携・接続アドバイザーを配置いたしまして、さらなる体制強化を実施したところであります。

ポツ5つ目、一方で、幼小連携の具体的な取組が各市町村において十分に実施されるまでには至っておりません。

令和6年度の取組です。ポツ1つ目、幼小連携・接続アドバイザーを中心に市町村の研修支援など、全県の円滑な幼小連携・接続を推進してまいりたいと思っております。ポツ2つ目、新たに幼児教育コーディネーターを教育委員会の本庁に配置いたしまして、幼児教育の市町村支援に取り組んでまいりたいと考えております。

2ページ目、基礎学力の育成でございます。（1）背景のポツ1つ目、近年の全国及び県の学力調査の分析から、算数、数学のように内容に系統性のある教科は、下の学年で習ったところまで遡って指導が必要であるということが明らかになっております。ポツ2つ目の後段、特に小学校低学年段階において、どこで子どもがつまずくのか、それはなぜなのかを知って学習支援を行う必要があると考えております。

（2）の6年度の取組、①です。ポツ1つ目、19市町村から抽出した小学校において、低学年を対象に学習のつまずきを把握する調査を実施いたします。これに、実施をいたしまして、ポツ3つ目、分析した調査結果を提供、分析いたしまして、授業改善の取組が推進されるよう支援してまいりたいと思っております。

それから②つ目、ポツ1つ、市町村と県の教育長が一緒になって市町村立学校を訪問し、学校の校長先生や教頭先生などの管理職との意見交換を実施していきます。ポツ2つ目、市町村と県の教育長の一对一の意見交換、それから個々の課題の対応策の横展開を図るための県・市町村教育長会議、これを複数回開催してまいります。これまでは年1回の開催でありましたが、これを増やしてまいりたいと思っております。小・中学校の訪問をした、得られた、いろんな知見も含めて、ここで横展開を図りたいと思っております。③学習習慣の定着を図る放課後児童クラブに対しまして、学習の見守りを行う人材の情報提供をするなどして、健康福祉部と連携して学習習慣の定着に取り組んでまいりたいと思います。

3ページ目、ICTを活用した教育の推進です。(2)令和6年度の取組、①教員のICT活用スキルの向上、授業における効果的な活用のため、教育支援センターにおける研修の充実など教員の指導力の向上を図ってまいります。それから②つ目、県内自治体の課題や効果的な実践の情報を共有するために、島根県GIGAスクール構想推進協議会を設置し、実現を着実に進めていきたいと考えております。

それから4ページ、不登校児童生徒への支援です。②の島根県の状況、ポツ1つ目、令和4年度の公立小学校・中学校の不登校児童生徒数は、7年連続で増加しておりまして、1,000人当たりの人数は全国平均を上回っております。ポツ2つ目、教育相談体制の充実によって、学校内外の機関で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合は24.9%と全国平均の38.2%を下回っておりますが、2割以上の児童生徒がどこにもつながっていないという状況がまだあります。(2)の令和6年度の取組としまして、既存の取組だけでは個々のニーズに応じた受皿が不足しているために、行政や学校だけでなく、NPOやフリースクールなどとの連携が必要になってきておりますので、ポツ2つ目、中段、新たに県と市町村教育委員会がフリースクールなどの民間団体と連絡協議会を設置して、連携を進めてまいりたいと思っております。

5ページ、学校と福祉の連携です。背景としまして、ポツ1つ目、貧困やネグレクト、DV、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化によりまして、学校のみでは対応し切れない現状が年々増加しております。令和6年度の取組としまして、ポツ1つ目、子どもを取り巻く生活面での困難を、学校から福祉へとつなぐことで改善を図る、こういったノウハウを検討する学校・福祉連携モデル事業の充実を図りまして、こういった成果を各学校へ周知してまいりたいと思っております。ポツ3つ目の、また教職員を対象とした研修講座を新たに開設したり、課題の解決に向けた関係機関との情報共有な

どを実施してまいりたいと思っております。

6 ページに移りまして、教員不足と働き方改革です。①の教員不足でございます。ポツ1つ目、年度当初の教員の欠員状況は年々増加しておりまして、令和5年度の年度当初では37人でした。ポツ2つ目、近年の大量退職や県単独事業を含めた手厚い教員配置などによって、教員をたくさん確保する必要がある一方で、教員志望者の減少などによって、十分に確保できていない状況です。ポツ3つ目、これまでも教員採用試験の抜本的な見直しですとか、後段のほうで募集広報の強化など、あらゆる対策を並行して進めておりますが、状況の改善には至っていない状況です。②つ目、教職員の働き方改革、これは先ほど触れましたとおり、働き方改革プランで掲げる数値目標が、一番最後の後段のほうです、未達成の状況でありまして、教育の質の向上や優秀な人材確保の観点からも働き方改革は重要だというふうに考えております。

6年度の取組としまして、①教員確保策としまして、アからキまでの7つの項目を一層強化を進めてまいります。そして、②教職員の働き方改革ですが、聖域なき働き方改革によって、教員の時間外の削減と児童生徒に向き合う時間の確保を推進してまいります。特にイのサポート人材の確保では、予算を拡充して対応していくこととしております。

最後に、部活動の地域移行でございます。(1)、ポツ1つ目、国は、ガイドラインを策定いたしまして、部活動の段階的な地域連携及び地域移行を、地域の実情に応じて可能な限り早期に実現を目指すというふうに示しております。ポツ2つ目、部活動の地域移行につきましては、中山間地域・離島を多く抱える本県においては、国が目指すとおりに進めていくことはなかなか難しいということで、ポツ3つ目、当面は、地域の多様な人材の活用ですとか、合同部活動などの地域連携を進めていきまして、将来的に教員に代わって専門的な指導ができる人材の育成が必要と考えております。

(2)の6年度の取組でございます。ポツ2つ目、教員に代わって専門的な指導ができる人材が不足しておりますので、新たな指導者を段階的に養成してまいりたいと思っております。最後のポツ、今後、県が策定する予定の新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(仮称)、これについて検討委員会を立ち上げて検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料の6でございます。資料の6と資料7を併せてごらんください。これは諮問文にも記載しておりますが、昨年6月に国が第4期教育振興基本計画として策定した資料でございます。教育基本法17条1項に基づいて政府が策定する教育の振興に関

する計画であります。教育基本法では、都道府県が計画を策定する際には、この計画を参酌して、地域の実情に応じた計画を策定するように努力することとされております。

まず、国の新たな計画ですが、目指すべき社会や個人のありようを2つのコンセプトとして示して、これを重要な概念としております。1つは、地域、持続可能な社会の創り手の育成、もう一つは日本社会に根差したウェルビーイング、ウェルビーイングというのは、身体的・精神的・社会的によい状態であることですが、これの向上、この2つを示しております。その下に5つの基本的な方針を掲げております。資料7を中心に触れていきたいと思いますが、この基本的な5つの方針の下に16の教育施策の目標が掲げられております。これらは、独立したものではなくて、相互に関連し合っていることから、左側の第3期計画のように、それぞれ基本的な方針の箱で区切られているわけではありません。

それから第3期計画では21の教育施策の目標がありますが、第4期では16になっております。これは再整備されたものでありまして、第3期の目標は第4期の目標のいずれかに継承されている形となっております。第4期計画で新たに示された教育施策の目標ですとか、施策例、キーワードについては、朱書きで表現をしております。朱書きの部分をかいつまんで取り上げますと、例えば3番、真ん中の教育施策の目標の3番です。これは右端の新たな施策例としましては、運動部活動改革の推進、それから5番では、理工系分野をはじめとした人材育成、それからアントレプレナーシップ、これは企業家精神の教育、それから6番では、子どもの意見表明、これは子どもたちに関わるルールなどを制定するときとか見直しをするとき、こういった過程に子ども自身を関与させることであります。それから7番のヤングケアラーの支援、それから10番では、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進という項目の中で、社会教育人材の養成・活躍機会の拡充が掲げられております。11番では、教育DX、デジタル人材の育成という項目の中で、教師の指導力向上が掲げられております。14番では、NPO・企業・地域団体等との連携・協働の中で、フリースクールとの連携、あるいは部活動地域移行、福祉団体との連携が掲げられております。そして、最後の16番は、各ステークホルダー、これは利害関係者のことですが、との対話を通じた計画策定・フォローアップの項目の中で、子どもを含むステークホルダーからの意見聴取・対話などが掲げられております。こういった新たな項目も次期計画策定時に留意しておく要素がある一つというふうに考えております。

○会長

ありがとうございました。島根県における、この4月からの主な取組についてまとめて

いただいているレポートと、それから国のほうでの、次期の、次期といっても、もう始まっているんですかね、教育の施策の移行についてお話をいただいたというところがございます。最後のところで、こういった国の施策も踏まえてというふうに言われたのは、やっぱり、その国の施策には予算が伴っているから、その予算がつきますので、それはこちら側の施策に引いてくることも必要なので、その入り口をきちんとつくっておくことも一つの役割だというふうにお考えいただければいいかなと思います。

○事務局

資料8でございます。先ほど会長からも触れていただきましたように、国の、先ほど説明した教育振興基本計画とともに、国の動きの一つに、このこども大綱の策定がございます。こども基本法第9条に基づいて、こども政策を総合的に推進するための政府が策定したものでございます。このこども大綱では、4ページを見ていただきまして、4ページの中ほど、ライフステージ別の重要事項がございます。ここでは、乳幼児期、学童期・思春期、青年期がございますが、教育委員会に関連しますのは、特に学童期・思春期であります。この中では、例えば、質の高い公教育の再生ですとか、居場所づくり、それからいじめ防止、不登校の子どもへの支援などが掲げられております。県の計画を策定するに当たっては、こういった施策との整合性も意識しておく必要があると考えております。

○会長

ありがとうございました。これ御覧いただくと、こども家庭庁となっておりますね。新しくできたところから、これが出てきていると。ついこの同じ書類を数日前に見たなと思って、どこだったかなと思うと、子ども子育ての委員会がありますね、子育て委員会というね、子育て施策の委員会、これもまた再来年度に向かって、新しい施策を策定していて、これも、これを踏まえるようにということになっているから、ある意味では、いろんなところがかぶりながら、行くんだなというふうに思っているところでございます。

さて、ここからどうしましょうかと言われても、すごく困ると思うんだけど、今日のところは、これまでの県の取組とかで皆さんのほうから、ここはどうなのという御質問があったら、それをいただいて、御覧のように、たくさん事務局そろっていますので、どんな細かい質問でも即座にお答えになると思いますので、お願いをしたいということと、それから次期に向かって、こういうところがやっぱりポイントなんじゃないのということについて、思いつかれるところがあったら、御発言をいただきたいと思っております。

後は、皆様の御発言なりで行きますので、よろしく願いいたします。

どこからでもと言われても困るので、一つの提案としては、資料の例えば3とか5とかいうあたりから取りかかっていたかといいかなと思ったりもいたします。資料の3のところは、先ほどからあるように、これまでの施策について、(1)から(27)という、ちょっと広範にわたるんですけども、これページごとにジャンルをまとめてあるので、その1ページについては、学ぶ意欲を高め、確かな学力を育むというところ、それから2枚目につきましては、一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばすという観点からの6番から11番、そして、3枚目は地域や社会・世界に開かれた教育というところで、12番から25番というふうに分けて、大きな施策のジャンルをまとめてございますので、この辺りから発言いただくとやりやすいかなとも思ったりもします。

構わなければ、1枚目から行かせていただいてもよろしいですか。後からまた振り返っても結構ですけど、しまね教育魅力化ビジョン、現在のビジョンの施策の主な成果や課題についてまとめた資料3の1枚目ですね。これ、いわゆる学力に関するところなんですけれども、この辺をざっと御覧いただいて、ここはどうなんだろうみたいな御質問があったら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

学力の、これまでの課題の改善に関して、ICT活用というところを私は期待しております、GIGAスクールで1人1台端末ということが達成したら、それで、子どもたちの宿題をしたりだとか、先生たちが、子どもたちの学力をデータを使って分析しやすくなると思うんですけども、その辺りが肌感覚であまり進んでいないような気がしてまして、なので、ICTのとこと学力のところ2つ合わせてなんですけど、もうちょっと子どもたちがプレゼンテーションをするときに、iPadを使ってだとか、そういう取組は見られるんですけども、日々のこの、先ほどの算数だとか、遡って学習が必要だとかっていうような、何かどの辺りにつまずいているかというようなことは、その辺りの1人1台端末という、あの取組と合わせると、割といいデータが集まるような気はするんですけど、データの扱いだとか、誰がどうやって分析をするかだとか、その辺りのことが進んでいるかどうかというところを伺いたいです。

○会長

ありがとうございました。ICTを活用した教育ということで、本県については、全国データの中では少し取組が遅れていたり、学校の先生が使うということについて課題があったりということは知られていますし、また、家庭学習の中でということについても、な

かなか難しいところがあるということは、レポートの中でも言われているところですが、この辺について少し見解をというお話でした。お願いしてよろしいでしょうか。

○事務局

I C Tと学力についてでありますけれども、I C Tのほうは、児童生徒、そしてまた教員のほうも、まだまだ活用については課題があるというふうに捉えております。特に児童生徒につきましては、全国学力・学習状況調査であるとか、県学力調査、そういったところで、まだまだ授業での活用、それから家庭学習といたしましても、学校からの宿題ですとか、あるいは児童生徒の自主的な学習、こういった形で分けられるとは思いますが、まだ授業とリンクしたような有機的な結びつきがあるといった課題がまだまだ学校の教員も出せていないのかなというふうに考えておりました、特に小学校、中学校、義務教育については、次年度から端末の更新がスタートをするんですけれども、こういったところも含めてさらに端末の有効活用ということを私どもも市町村と連携して働きかけていかなきゃいけないといったところがございます。高等学校につきましては、令和6年度4月入学生、これで1人1台端末が完成するといった運びになっておりました、高等学校も合わせまして、まだ二学年が導入をしたというところで、これについても試行錯誤しながら学校現場で教員も、そして場合によっては生徒のほうを活用進んでるところもございますが、これについても課題感を持ちながら、さらに私ども取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○委員

学力の状況だとかって、伸びだとか、どこでつまづいているかというようなデータをビッグデータをぜひ活用できるようなシステムをつくっていくというようなことを来年度以降にできればいいなと私は思っているところでした。

○会長

今のお話は、そこからかなり遠いところで、例えばここに書いてあるように、教員研修をまずやって、先生方の意識を高めたり技術を上げたりすることで、子どもたちの活用率が上がっていくという前段のお話だから、今、香川委員が言われたのは、現在ある活用のデータで、学習のどこでどんなふうに使ったらどんなふうの有効かみたいなことについて、もうそろそろデータ分析ができる段階ではないのかという質問だったんです。そこはいかがですか。

○事務局

これについては、まだまだ、ちょっと時間的なものも必要かなと思っておりまして、将来的にはそういったところに行かないといけないと思うんですが、まだ学校現場での、いかに活用を進めていくかという段階で、実際その学力云々のデータについては、全国的な調査、それから県単独の調査、こういったところで今、数値を捉えているといった状況がございます。

○会長

せっかく厳しいついでに申し上げるんだけど、多分その調子でやっている、全国からの遅れを取り戻すことにはならないと思うんですよ。次の5年間かけても、島根県は相変わらず遅れたままだと思うんです。それを挽回するために、どういう手があるのかということについて、事務局でどうお考えになっているかということを知りたいです。例えばモデル校やモデル地区をつくって、そこだけもう突出していかせてしまうといったようなこととか、幾つか考え方があると思います。全体を上手に全部引き上げようと思ってるのろろやっている、いつまでたっても、恐らく島根は最下位にいつまでもいってしまう、そのところを突破する、何年間で突破するんだみたいな目標はありますか。

○事務局

そうですね、今、具体的なものを持ち合わせてないんですけれども、実際、市町村によっては非常に進んでいるといったところもございますので、現段階では、そういった進んでいる市町村の好事例を他の市町村へ紹介するといった手だてがあるのかなと思うんですが、特にこの市町村を指定してというふうな具体的な策は、今のところ持ち合わせておりませんので、今回、こういったビジョン、策定と併せて、そういった部分も私どもで研究をしていきたいなというふうに考えます。

○会長

教育DX、ICT機器の活用が目標ではないんですよ。活用することによって、何が育つかということが目標なので、その活用に併せて、いわゆる学力向上とか、ICTを基盤にした情報収集・分析の力を高めるとかというところを、ぐっと引き伸ばしていただく形にするというふうなふうに思いますので、これ、次期の多分教育の一つの柱になりますので、どうぞ事務局のほうでいろんな案を練っていただきたいし、様々な先進地域もありますので、御検討いただければありがたいというふうに思っております。

委員の皆さんからも何か新しい情報の提供があったら、その辺について、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員

今のお話に関連して、一つ、高校に関しては、そのDXハイスクールみたいなどころの施策をどう生かしていくかということころも、重要ななというふうに思っていて、あれは全国で1,000校程度、たしか上限1校1,000万とか、結構5,000校ぐらいかかりますので、5校に1校ぐらいが、このDXの指定校になってくるという形になりますし、あれは、いわゆる理工系の人材の育成みたいなどころを大学領域に関しては、数理・データサイエンス・AIプログラムですとか、いろんな取組をやっているけれども、いよいよ高校領域もしっかりやっていきたいと思いますというところの背景なのかなというふうに思いながら、ただあれは、よくよく仕様を読んでいると、いわゆる情報というところだけではなくて、多分あれは探究掛ける情報で、探究的な見方・考え方とあとは情報活用能力というものを、うまくクロスさせながら、子どもたちを育てていきたいと思いますという、その体制をつくっていきたいと思いますというところなのかなというふうに何か僕は理解をしていて、そう考えると、やっぱりその探究というところに関しては、本当に島根はかなり全国をリードしている取組があると思いますので、そこにさらに情報が組み合わされば、他県にはないような、さらに進んだ取組になるんじゃないかなと思いましたので、高校領域に関してはDXハイスクールというところも一つキーワードなのかなというふうに思いましたというのが、今、香川委員のお話の中でちょっと思ったところだったので、まずお話しをさせていただきました。

私からが、基礎学力の育成のところ、資料の3で書かれている今年度の振り返りみたいなどころと、あとは令和6年度取組のところを照らし合わせて見ていったときに、今の探究の話にもつながるんですが、やっぱりその基礎学力の育成と、あとはその探究ですとか、あとはキャリアパスポート、こういった取組がどういった関連性があるのかというところをきちんと見ていく1年間に来年なればいいのになというふうに思っていますというところ。多分、直近ではこの来年度のところに関しては、特に小学校の低学年を対象とした取組ですとか、そういったことの記載があると思うんですけども、そうしたらやっぱり、この場で繰り返し言ってますけれども、やっぱり島根の強みって探究とあとはキャリアパスポートとか、こういった取組だと思うので、こういった取組が実はその基礎学力の、学力の向上だったり、学ぶ姿勢の向上につながっているんだというところをきちんとお示しできれば、もっともっと取組は進んでいくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ来年度、1年間何か取り組むのであれば、そういった観点もテーマの一つと

してあっていいんじゃないかなというふうに思っています。そう思う理由が、もちろん島根がすごい進んでいるというところもありますし、あと最近やはり高校で全国の先生のお話を伺っていても、例えば共通テストの結果がよかった生徒の特徴は何ですかとお伺いすると、探究活動に一生懸命取り組んでいる生徒、これが共通テストの結果がよかったように感じますというふうに回答する先生が年々増えてきているというところが一つ観点かなというふうに思っているのと、もう一つは、去年、島根大学の高大接続フォーラムで島根大学の先生のお話を聞いていて、いわゆるへるん入試、総合型選抜で入ってきた子たちというのは、大学進学が目的ではなくって手段であることが圧倒的に多いと。つまり、大学に行くことがゴール、島根大学に入ることがゴールではなくて、島根大学で自分はどういった課題を解決したいから島根大学で学ぶんだというふうに、大学進学が目的ではなくて手段である子は多いんですみたいなお話なんかも非常に印象に残っているので、やはりこの探究というところと学力ですとか学びに向かう力というのは、非常に親和性、関係があるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこをもっともっと明らかにしていっていいんじゃないのかなというふうに思います。

○会長

一頃、始まった頃は探究とかあまり情熱をかけてやっていると、共通テストの点が下がるよ的なことを言われた時代もあったんですけど、むしろそうではなく、そういうところの本質が少しずつ生かされてくるようなデータも出てきているので、その辺をつかんでやられるといいんじゃないですかという御提案であったと思います。ありがとうございます。

○委員

学ぶ意欲とか、確かな学力を高めるという、それにはやっぱり教員の質というか、教員のその力量が大変影響すると思うんですけど、教員不足ということは、ともすればハードルがちょっと低くなって、もしかしたら教員の質がちょっと薄れるとか、低くなるか、これから本当に社会がこういった多様化が進む中で、これからは本当に障害のあるなしとか家庭環境とかにかかわらず、全ての子ども誰1人取り残さない、そういった教育の現場から取り残さないような子どもをこの島根ではやっぱり作り出していくべきだと思うし、私は今この年齢になると、例えば障害というのがそれがハンデなのか、でも障害を持ったことでそこから見えてくる新たな学力、新たな生きる力ということもすごく必要だと思います。これを読ませていただいて、内容はすごく分かるんですけど、じゃあそ

れを支えていく、それを支援する教員側が本当にそれで大丈夫なのかということがすごく問題だと思いましたし、その子とかその学校の今後の課題となる、そこを発見する力を持っている教師をこれからは育成していかないといけないということで、それで例えば学校側にも車椅子を持った子どもさんはいらっしゃるけど、じゃあ心が豊かで穏やかであれば体に多少障害があってもそういった教員の方、じゃあ何歳まで教員の方、80歳になっても、90いったらちょっと難しいかもしれないですけど、でも車椅子で教壇に、そこに座っていて、その教員が子どもたちに伝えていく、そういうような何か島根ならではのそういった何か学校像も、隠岐なんかは特に人材がいっぱいじゃないので、そう感じています。

それで、これちょっと余談ですけど、先日、地区のある会に出たんです。そうしたら、先々週だったかな、そうしたら、14歳の子どもでしたけど、先輩がいっぱいあって、先輩に挨拶をと司会の方が言われたら、自分はJAにいたんです。だけど、隠岐を変えるために、隠岐の未来を担うために自分は役場に入りました。皆さん拍手したけど、私は何かむかっとなって、じゃあJAでは地域貢献できないのかと思ったんですけど、やっぱりそのときに、何か質問ありますかと言って、そうしたらその子どもが給料はどっちがいいんですかと言って、給料はもちろん役場だよって、そういうのが何か、子どもの気持ちの中で植え付けられて、じゃあ隠岐では勤めるなら役場だとか、そういうようなことではなくて、何か本当にちょっと違った島根ならではの、この離島、山間地を持ったならではの教育体制というか、老いてもますますそこで活躍できて、例えば児童生徒が先生って車椅子押してあげてもいいような気もして、何かこれ見ながらすばらしいんですけど、何かいろいろ考えながら今日は会に出てきました。

○会長

今、小川委員さんがおっしゃったのは、どっちかって言えば5枚目の21番の教職員の人材育成をどうするかという、その辺りからの御発言だったと思います。別に全部枠に閉じ込める気はないんですけど、そういう観点からの御発言であったと思います。一つには、やっぱり先生になりたい人がどんどん増えていかないと教員レベルが下がっていきますよということが心配だという点と、それからやっぱり給料だけじゃなくてやりがいとか生きがいとか、この仕事の達成感とか、そういったものがやっぱり教職にもないと人が集まってくれないよという御示唆であったというふうに思います。ありがとうございました。

戻りますが、1枚目のところ、学力のところあたりで何か気になるところありませんか。ちょっと僕のほうから質問させてもらいたいんですけど、4番目の読書活動すごく大事

だと思っているんですけど、今このところでは、読書活動の話が図書館の問題として書かれているんだけど、子どもの読む力とか読書の習慣とかといったものは、多分図書館だけの問題ではないので、もう少し幅広く捉えられるんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○事務局

今回、しまね教育魅力化ビジョンの施策の主な成果ということで、特に学校のことをここでは掲げていますけれども、それ以外に子ども読書活動の推進計画というものを策定しております。実は来年度から5か年の計画を今年度中に策定作業をしております。まさに3月末のところでは教育委員会で決定をするというふうなことにしております。学校だけではなく、県立図書館あるいは市町村立の図書館、公民館、それから保育所、ありとあらゆる場面で子どもの読書活動を推進していくという計画を策定しております。

○会長

読書推進ということと、ICT活用ということとの関係はどういうふうでしょう。

○事務局

読書推進とICTですね、これはバランスをよく取りながら進めていかないといけないというふうに考えておまして、ただ、今、読書についても電子媒体等がございますけれども、現状としては、学校現場の現状としましては、電子媒体を推奨するという状況には今ないんですけども、その辺り紙の書籍、そしてまたICT活用、ベストミックスといえますか、その辺り両方のメリットを捉えながら進めていかなければならないなというふうな捉え方をしているところです。

○会長

これなかなか僕も紙の本が大好きだし、仕事上、床が抜けるような本を持っていたんですけど、全部捨てて全部電子ブックにしてみたんですけど、すごくいい気持ちで今は暮らしています。これからの時代を生きていくという人が、どういう読書というものをするのかということについての、私たちのイメージが一つやっぱり子どもに伝わると思うんですよ。これ本当に大きさに言えば、何か読書の紙媒体から電子に行くっていうのは、例えば生物が食物を変えるぐらい大変な決意と体質改善が要るようなもので、私はすごくストレスフルな5年間ぐらいを経てやっと電子媒体の本が食べられる生物に変わりました。

○委員

今の読書の話に絡めて、またちょっと探究と絡めて話をしますけれども、全国いろんな

学校を回って行ってやっぱり探究活動がすごい充実しているとか進んでいるなという学校の特徴って、やっぱり結構図書館がすごい工夫をされている、何かそういった傾向があるなと思っていて、確かに島根の場合は割とその地域掛ける探究みたいなのが注目というか取組が先進していると思うんですけども、確かに普通に考えれば、図書館は割とこう探究活動の一丁目一番地的な位置づけがあるのかなというふうに思いますので、そういった探究掛ける図書、読書みたいな観点で考えてみてもいいんじゃないのかなというふうに思います。これ福島のみたば未来という比較的探究がすごい進んでいる学校、高校さんなんかは、たしか今年度から分掌として探究を推進する分掌と、図書の分掌をもう一緒にして1つの分掌にして推進していると。なので、図書館の本の配置みたいなものも少し探究を意識した配置に変えていたりですとか、何かそういったアプローチも島根の場合は強みを生かす上ではあるのかなと思ったので、ちょっと挟ませていただきました。

○会長

今、谷本委員さんのお話は、まさしく情報の収集、分析、蓄積、発信という、その辺りがあらゆる学習の基盤になっている。そここのところでその大量の情報を今どういうふうに収集し、処理して、それを自分なりに蓄積して、そしてそれを組み立てるかという、そこまで、つまり読書という行為が、つまり閉じた受け身の行為ではなくて、どんどんそれを発信していく、使っていくという行為にまで結びついて行って、それが探究という活動と結びついているというお話をいただいたんですよね。これまさしく教育が今後考えていくべき点ですね。今、書くことについてはあまり言わなかったけど、今、読書感想文というのをやめる学校が続出しているという、その話は基本的にいわゆるA Iを使った作文というものがどんどん進んできて、そして読書感想文を宿題にするということはどうなんだという話になってきたと。A Iに書かせて出していますというそういう低級な話じゃなくて、A Iを自分の文章記述の一端として使う人が芥川賞作家の中にも出てきましたという、そういうお話の中での話です。これをどう考えるかという問題もあって、教育ってどうしても最低限の設備をやるので、その内側に子どもを置いてしまう傾向があるんだけど、最低限のものを与えたときに子どもがその外側にどんどん飛び出していくという、それを促進するような輪っかの作り方というのがあるのかなというふうに僕自身は思いました。

読書の話をするると多分、書く話は前田委員さんが来るなと思いつつですけども、いかがでしょうか。

○委員

読書とICTの関係ですけれども、これは経験でしか物が言えないんですけど、我々の世代は小さい頃からずっと紙の媒体で読書をしてきまして、読書の動機づけというのは、やはり面白い作品を読むと、小説とかそういったものからやっぱり関心が高まるというのが経験なんですけど、最近、国語、特に現代文の教育の内容が、文学作品は教科書からできるだけ減らして行って、できるだけテクニカルな統計とかそういったプラグマティックなほうに傾いている。大学入試も共通テストの内容を見ても、非常にそういった統計を自分でデータを読んでそれを読みこなすと、しかも非常に問題の分量が多いんですよ。一挙にもう短時間に読まなきゃいけないと。まさに詰め込みの典型みたいな気がしまして、そういった統計的なデータを解析する能力、これは今後ますます必要にはなっていくんですけど、ただ、反面、文学作品とかそういった純文的な要素がどんどん削られていくということで、やはり読書とICTというのは、僕らの世代にとってはむしろ矛盾するアンビバレンスな要素になっていくと個人的には思っています。電子媒体に慣れればそれなりに読んでいけるんでしょうけども、我々の世代にとっては、紙からいきなり電子媒体に切り替えるといってもちょっと戸惑うところがあります。それは時代の流れですから、それは適応していかなければならないと思うんですけども、どうやって子どもたちに読書の意欲を、きっかけをつかんでもらうか、そこら辺がキーポイントになると思っていまして、読書体験を通じてこれを面白いと、自分から積極的に読書に向かっていくと、そういうきっかけをつくっていかないかと。そのきっかけづくりをいかに教員レベルでやっていくかということがキーポイントになると思っています。何か非常に原則論で申し訳ないですけど。

○会長

また本格的な議論はこれからですので、またそのときに新しい知見をよろしくお願いたします。

今、1ページ目をざっといきました。2ページ目がいわゆる多様なというところで、ここ比較的大きな、一人一人の個性、主体性、多様性を生かして伸ばす教育という中に障害のある子どもの話、それからいじめの話、それから不登校の問題、そういったことがざっと出てきます。こういう多様な子が様々な子どもがいるということに対応できるような教育をという、そういう話でございます。この辺について、皆さんのほうから何か御発言ありませんか。

○委員

インクルーシブという捉え方なんですけども、これが文科省は一つと同じ場所で学ぶと

というようなことで、やや定義づけがされていると思うんですけども、現状としては特別支援学校に通う子どもだったり、結局特別支援学級を利用する子どもたちの人数が増えているという、インクルーシブとは逆の状況が起きていると思うんですけども、この辺がこれまで私たちが話してきたような教員不足だったりとか、ICTの活用だとかあの辺も全部関係がしてくるということなんですけども、まず前提として、やっぱり同じ場で学ぶということを私たちは追求していくんだという、そういう姿勢で捉えてもいいんでしょうか。

○会長

個に応じたって言葉を使って往々にしてイクスルーシブな状態をつくっていくということをやっとやってきた日本のインクルーシブ教育ですね。それはその一つ前のメインストリーミングの時代にもやっぱり同じだったし、そののところはあまり変わってこないな、その辺は国連から指摘されているとおりになんですけれども、その辺りをどう考えますかという原則的なお話で。

○事務局

香川委員御指摘のとおり、今、島根県の中でも特別支援教育の対象者というのは右肩上がりです。特別支援学級に入るお子さんもですし、通級による指導を受ける子どもも、これはちょっと教員の数の限界があるので横ばいですが、増えているという状況です。これは全国的にそうなんですけども、本県としましてもこのインクルーシブ教育システムの構築ということを目指していますので、共に学ぶことを追求しつつ、だけど個に応じた指導を充実させていこうということで進めております。その中で、今、実績等にも書かせてもらいましたが、この非常勤講師、通常の学級にもつけております。これは通常の学級で特別な支援の必要な子が共に学べるように非常勤講師をつけるということですし、あと高校における通級による指導、こちらについても通級による指導の場面では個別に対応していますが、大体が放課後での通級というのが多いですので、授業時間内は基本的には障害のない子どもたちと一緒に学習しているというところなんです。本県で全て同じ場で学ぼうという方向に今行っているかというところではないんですけども、極力それができるような形でということによってこういう施策を打っているというところなんです。本当に特別支援学級の子が増えているという現状がありますので、本当に、通常の学級でいかに全体的な支援、一次支援という言い方をしていますが、そういうことができるかということも今後は考えていこうというふうには思っているところです。

○会長

難しいところだと思うんですね。ただ、今でも就学支援の様々な場面で出てくる言葉はついていけるとかついていけないという言葉ですよね。あの単語が出てきている間は、通常の学級での学びとは何かということをも基本的問い直さないとその問題には至らないと思うんですね。通常の学級における学びが、全体が同じレベルで学習指導要領のここまでいくということを目指して指導するということが学びであるという体制が変わらない以上は、そこについていける子どもとついていけない子どもと、合理的配慮の下でついていける子どもとそうもついていけない子どもというふうに、ある意味では区別していく仕組みがいつまでも発動し続けるということに恐らくなるんですね。

○委員

不登校について、私はちょっと心配になっているんですけども、今では小学校1年生からやっぱり不登校の生徒が私の周りにもいらっしやいまして、いろんな居場所づくりもたくさん大田市でもできてはいるんですけども、やっぱり不登校の生徒は学校が嫌だからという理由で行かないわけじゃなくて、何らかの理由があって家から出られないという、そこが一番知りたいところでもあるし、どうしていいかという支援が必要かもしれないですけども、やっぱりそこをどんどんどんどん不登校の生徒が増えていくということは、先生方の負担はどんどんどんどん増えているということがあって、やっぱり放課後、週に1回でも最低では訪問してその生徒と向き合っているということ伺っていますし、それもやっぱり時間外のときも多くて、働き方改革にもつながるんですけども、そういった生徒さんたちをこれからどう私も見守っていったらいいかなとか思って考えてはいるんですけど、そのICTですよ、タブレット1人1台端末ということはあるんですけど、その不登校の生徒が自宅で遠隔でというか、その学習ができないかなんかということは思ったんですけども、それはでも、それをしたらもし今通っている生徒さんたちが、じゃあ自分たちも行かなくていいじゃないかということになり得ることもあるので難しいとは思いますが、そういったことをできないかなんかとは思いますが。

○会長

結構昔に比べれば不登校も少し市民権を得た、市民権という言い方悪いけど、得られるようになったんじゃないかなんか、その仕事をしてきた人間としては思うんですけども、例えば先ほどの国の資料7なんかでも、第4期は大きく2番目に誰1人取り残されず全ての人の可能性を引き出すと共生社会のと書いていながら、その右側の教育施策に何

かあるのって見ると、教育施策の中にはその2番に該当するようなものがあんまりはつきり見えてこないという状況があります。先ほど小川委員さんからも御指摘があったとおりです。不登校の子どもについて、県の今日の資料3には個々のニーズに応じた多様な支援が必要とされているというふうにまとめていただいて、そのとおりだと思うんですけど、問題はその支援をするような、いわゆる人というものがどのぐらいいらっしゃるかという、人件費の問題ということになっていく面があると思います。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、いろんな方が導入されていますけど、この辺りについて、教員の負担を少し軽減するようなそういう仕組みが要るんじゃないか、その一つとしてICTの活用はどうかというようなお話があったと思います。

○事務局

不登校の支援についてございますけれども、教員の負担という意味でスクールソーシャルワーカーでありますだとか、スクールカウンセラーという専門家がおります。そういった方々の助けを借りながら、今、対応をしているというところがございますが、先ほど委員から御指摘ありましたように、個別に状況が違うというところが一番大変な部分でございまして、本当に嫌だから学校に行かないというのが理由ではないし、行きたいけれども行けない、実際には行ってもなかなか教室には入りづらいというお子さんもいらっしゃいます。そういった意味で本当に個に応じた状況があるわけで、そういった個別の状況に応じながらの対応が求められている現状があります。そうした中で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーはもちろんですけれども、ICTの活用という意味ではこれもまたその当該児童生徒のお子さんたちのその状況によって、今学校に対する刺激を与えないほうがいい場合もございますし、休養が必要だからしっかり休ませるといった部分も必要、そういった意味では医療との連携というところも必要になるかと思っております。あわせて、ICTの活用ですけれども、現在、小学校、中学校のほうでも不登校のお子さん、自宅にいるお子さんに対して、学習支援のみではなく学校行事を配信したりですとか、例えば運動会だとか学習発表会みたいなこと、あるいは授業の配信をして、参加できる子は画面越しに授業を見るという取組もして、少しハードルが下がって登校できるようになったというような事例もございます。ですので、積極的に今どんな形でICTを活用できるかというのが学校が模索しながらやっておりますので、我々としてはそういった取組の好事例を収集しながら横展開をしているというところなんです。ただ、学校でしか得られない力というのも当然ありますので、そういったことも含めて多様な学びに対応できるように

と我々としては今後推進してまいりたいと思っております。

○委員

私は非常勤でスクールカウンセラーとして勤務しております。そんな中で不登校のお子さんのことを日々考えております。ICTの活用、進めばいいなと思いながら今のお話を伺いました。そこに加えてもう少しと思うんですが、ICTの活用これから進めばいいと思います。でも、とかくどうにかするとICTでドリルやって先生に丸つけみたいところで話が終わってしまっているんじゃないかな、議論がまだその辺なのかなと危惧していますが、今のお話のようにイベント、運動会などの配信も大事ですし、もっと言えば不登校だから学校に行けないから学校刺激を100%やめるというのは、私は間違いだと思っております。つらくない範囲で、やっぱり学校とはつながればいいですし、その一歩を踏み出すにはどうしたって子どもたちには負荷はかかってくると思います。肝腎なのは、その負荷、あるいは子どもたちからしたら親さんや先生に言われてしんどかったなみたいなネガティブ感情、出てきたときにそのネガティブな感情をどれだけ率直に話し合えるかが肝腎です。そんなときICT、Zoomなどを使って先生やカウンセラーと話して、大変だったけど頑張ろうねの話ができたらすごくいいことだと思いますし、そういったところでICTを活用していただければいいなと思っております。

○会長

結構いわゆる院内学級とか、そういったところではかなり活用されてきているなと思いますが、不登校についてはそれなりの難しさもあるというふうなお話でございました。

それでは、3ページ目の今度は地域とか社会・世界に開かれた教育というところで4項目上がっています。こういうところに関して何か御覧になって御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

14番の国際理解教育の推進のところ、特に英語教育のところですね。ここがその3校種が連携した取組を一つ取組に中心に据えているというふうに思うんですけども、やっぱり本当にこの小学校から中学校、中学校から高校のこの接続のところがやっぱり特に英語ってのはすごい大事だと思っていて、やっぱり我々が思っている以上に中学校の先生は小学校のことを知らないし、小学校の先生は中学校のことを知らないです。高校の先生も中学校のことを知らないし、中学校の先生も高校のことを知らないみたいな、何か要はどういった教科書を使ってどういった指導をしているのかみたいところが、結構案外何

か我々であればいや同じ地域だったらそれ知ってるでしょというふうに思うことも、案外やっぱり校種が変わるとその接続の部分で勘違いが生まれているというケースがあるので、割とよく聞くのが高校の先生からすれば、いや中学校でここの指導はやっていると思っていましたみたいな、中学校からしたら、いやそれは高校でやると思っていましたみたいな、何かそういった勘違いが指導のずれみたいなものを生むというケースはよく聞きますので、そういった地域ごとで小学校、中学校、高校でその校種を超えた指導であったりですとか、情報の交換会みたいなところはすぐできる取組でもありますし、非常に効果は高いんじゃないかなというふうに思います。特にやっぱり最近よく聞くのは、小学校から中学校の接続のところ特に小学校に関しては、活動的な授業を結構中心に据えていますので、話したりですとかコミュニケーションを取るところはしっかりできるんですけども、でも中学校に入るとやっぱり最初の定期考査ではやっぱり書けないと点数が取れないというところがあって、例えば小文字のbとdみたいなところがきちんと書けないですとか、なのでテストはもちろんですけれども、最初の授業で板書についていけなくて脱落してしまうみたいな、やっぱりそういったところが小学校、中学校あたりしますので、そういった都会の実情みたいなものを情報交換していくというところはすごく大事なのかなと思いますし、実はそこをすごく丁寧にフォローしているのはやっぱり塾なんですよ。やっぱり塾というのは、どこの小学校からどこの中学校に行った子というのはこういった傾向があるからこういったつまずきをフォローしていこうみたいなところがすごく丁寧に、もちろんそれが授業にもつながりますので、丁寧にやっているという部分があるので、そういった意味ではそのつながりの部分をうまく塾とも連携しながらやっていくというところも何かアプローチとしてはありじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと意見というか感想ですけれども、以上です。

○会長

校種連携は本当は子どもの人数がこれだけ減っていて、義務教育学校化とか様々な縦をつなぐことが行わざるを得ないというか、地域の中で行われているので、島根県の一つの強みでもあるはずなんですね。そこをもう少し生かしたような教育展開をしてはということで、校種間連携を少し図るよという御提案をいただいたと思います。ありがとうございました。

○委員

ふるさと教育についてですけれども、ふるさとの教育の実施により、地域や社会をよりよ

くするために、何をすべきか考えることがある生徒の割合が増えたというところなんですけども、これも実際にやっぱり地域、例えばふるさと学習、地域の公民館とかに行ってお話を聞いたり、あと地域の企業に行ってお話をして生徒と地域の人たちが話を聞いてそれが生徒の出した意見が反映されているというのは、実際にあつたりしているんでしょうかというのが一つ気になったということと、それで学校によって県立高校では探究学習の取組を教科、科目に学びにつなげてるといいうのもあるんですけども、教科、科目での学び、その探究というの自分たちで学ぶこともなんだろうけど、それこそ地域の企業の人たちと一緒に学びとかされてるのかというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

○事務局

まず、ふるさと教育につきましては、地域の教育資源、人ですとか物、事を活用して学校教育の中でそういったものを資源を使って教育を実施するというものでございます。実際に公民館のとか、そういう地域に出かけていってお話を聞くとか、一緒に活動するとか、そういったこともございますし、地域の資源を使って勉強していくということもございます。相互に話をしていく中で、生徒の意見を取り入れるといたしますか、地域の皆様もそれで地域について新しい発見をしていただいたりですとか、地域に対する思いを改めて深めていただくとか、そういう相互の子どもたちにとっても身近な資源を使うことで、学びを深めていくということもできますし、地域の皆さんもそういうふうに分たちの住んでいる地域を改めて振り返るといいうふうなことができるというふうに思っております。それで、実は次のページ、4ページですね、4ページの(16)地域を担う人づくりという施策がございまして、その中にふるさと活動という事業、実績のところ挙げております。これは子どもたちが自主的に、自分たちの地域についてこういったことをやりたいということ、例えば地域の大学生とか大人たちが支援をする、そういったことを行う市町村に対する支援を行っておりまして、直接ふるさと教育というところとの関連というところは具体的にちょっと私も申し上げることができないんですけども、こういったふるさと活動の支援ということで、子どもたちが地域に関わって自分たちの意見を出して活動しているというふうな例がございまして。

○事務局

特に探究学習について、県立高校について状況をお伝えするんですけども、やはり小学校、中学校でふるさと教育、地域に本当根差した学習をしてまいります。それをベースに、高等学校ではそれぞれ高校によっても違いますけれども、どっぷりふるさと、地域に

つかるのではなくて、地域素材を一つネタとして活用しながら、様々な課題、問題がございます、その解決のための一つの材料として、生徒たちは様々な課題を設定して今、総合的な探究の時間を中心に取り組んでいると。ひいてはそれが各教科、科目の学習、そういったところにも発展していかなければならない、ここにも書いてございますけれども、現在まだ途上であるというところで、その辺り強化にもつながるその探究的な学びを今進めているというところでありまして、特にしまね探究フェスタというような形で各高校の代表生徒が今年の2月、島根大学のほうに集まりまして、お互いの取り組んできたものを発表し合うと、そういったイベントも毎年開催をしているといった現状がございます。

○会長

これ、意外と大事なところで、例えば国の資料なんかで、さっき資料7を見ていただきましたけど、第4期の進行計画、基本計画あるんだけど、これ教育施策の今の話は1番から16番のどれに入りますかって言われたら、皆さんだったら何番につけるんですか。ふるさと教育、島根県一つ売りにしてきたものですよね。それはじゃあどれですかと言われるとどこなんだろうという、多分多くは9番とか10番とか14番とかにつけるんじゃないかなというふうに思うんですけど、私は5番だと思っているんですね。イノベーションを担う人材育成と書いてありますが、ここにアントレプレナーシップという言葉が出てきます。つまり、自分たちが今学ぶのはなぜ学ぶのか、なぜ学ばないといけないのか、これを学んだらどうなるのかということについて、地に足をつけて学ぶということの一つの生き方としてふるさとというポイントがあって、今ちょっと小林課長さんおっしゃったんですけど、素材という言い方はちょっと冷たいんだけど、やっぱり社会実装という言葉があります、学んだことを社会実装していくという観点から学ぶ。それは、地域の課題だけではなくて、例えば食料の問題とか貧困の問題とか農業の担い手がいないとか、そういう問題って世界の問題とつながっているんだよということを考えてもらう。自分たちが学んでいく目標とか目的とかというのをきちんと大きく捉えていくということのために必要なので、そこからイノベティブな発想が生まれてくるという、そこが着地点だと思うんですよね。そういうところへ目指して学習していくと、おのずから基礎学力も上がっていくといった仕組みだと思しますので、単にその地域の方にかわいがられて地域を経験して、地域ってこんなもんがあるんだって発見したみたいなことだけで終わらないということがすごく大事だと思うし、島根県そこはやってきたはずなので、ぜひそういうところを生かしていただければなというふうに、今聞いていて感じました。

今、次のページにも行っていただきましたので、3番目ですね、世代を越えて共に学び・育つという。社会教育の話が中心ではありました。その辺りも含めて、これまでのところでも。さっきちょっと国際教育の話出てきたんですけど、そのページではないんですけど、今、高校の中で英語だけで授業するという高校とかクラスとか今ないんですか、島根県。全然ないですか。

○事務局

英語だけでというのは基本、現在の学習指導要領によりますと、高等学校、外国語というのは英語を使ってというようなベースになっておりますけれども、ただ英語教育実施状況調査を見ますと半分程度であるとか、あるいは7割程度教師が英語を使っているというふうなところで、それぞれの学校ですとかやっぱり生徒の状況に合わせて、英語使用の割合というのは異なっているというのが現状かなというふうに捉えております。

○会長

今、高校の2学期で外国に留学すると1年留年しますか。

○事務局

単位についてはしっかりと慎重に審議をしないといけませんけれども、状況によっては向こうで学んだことがこちらで読替え可能な場合もございますので、その辺りを生徒はよく考えながら留学等を今、以前よりは若干コロナの影響もありまして留学を志すという生徒は減っているという現状はございます。

○会長

その辺が単位互換が可能な相手校を島根県が用意して、そこに向かってどんどん留学生を増やしていくというような方策は考えられませんか。

○事務局

その辺りも留学についての促進というのは、様々な周知をしながら取り組んでいるんですけども、まだこの国のこの高校と連携を結んでという段階、そしてまた単位互換というところには至っておりませんが、今後また研究をしていかなければならないと考えています。

○会長

島根大学もそうなんだけど、ほかと同じことをしては絶対に置いていかれるので、ほかでやってない試みとか、ほかでやってない試みを先進的に取り入れないと、この件突破していけないんじゃないかという思いで、僕自身は大学の教育経営をやってきたので、

そういう意味で島根県もほかでやってない試みを最初に始められるとすることができるというふうには思っています。国際理解教育については、日本語より英語の上手な香川委員にお願いしたいと思います。

○委員

私をもったいないなと思っているのは、在外教員の活用というところです。日本を出て国外の学校なんかを見て、そこで教育を受けてきた人というのは、日本の学校の課題というのがすごくよく見えておられて、なんだけれども取りあえず日本に帰ってきたら前にやっていたようなことをやっていくしかないというような、何かそういうことになっているので、多分アイデアを持っておられる教員は、在外経験者の方も含めておられるんですけど、なかなかそれについてここ問題だよと話せるような時間だとか余裕が教員の中になかったりだとか、先ほどの不登校の話だとかいろんなニーズを持った子どもたちも、その子どもをどうにかしないといけないとかというふうに課題が見えていても、そのここについて話し合うような時間なり余裕がないというような、いろんな課題を見えている人はいるんですけど、それに対して具体的な策を取るというようなことができていないところが課題だと思っていて、そこに関して何か手が打てるというふうなところを考えているところです。

○会長

そういったところも今後具体化ができると何かいいですよ。日本で高校生が3か月間留学する高校生の数が一番多い県みたいところ。あるいは中学から高校に進学するとき外国の高校を選ぶ中学生が多い県といったようなこと。そもそも英語教育の目指すところがどこなのかというあたり、みんなやらなくていいんだけど、一部やっぱり何%かの子どもたちがそういう先進的な学びができるような装置をつくっていますみたいな話はとても魅力があるんじゃないかなという気がするんですけど、それが例えば島根留学なんかと結びついていくといいんじゃないかなと思ったりもいたします。

今、思いつき程度のアイデアで今まで県がやってこられたことについて、皆さんが気になるところをそれぞれ取り上げてお話をいただいたところでございます。

ちょっと今日、系統性のない議論をしましたので、ばらばらと御感想をいただいたということになるんですけども、何か残りでおっしゃりたいことがある方、お願いいたしますが、いかがでしょうか。

○委員

資料5の2番目の基礎学力の育成というところで、背景、現状等というところがあって、

これまでは全国の学力テスト、あるいは県の学力テストを通じて島根県の小・中学生の学力の傾向というのは大体分かってきています。ここにもあるように、算数、数学、そういった系統性というか体系的な教科に弱いと。算数、数学というのはやっぱり積み上がり方の教科でして、1つずつの分野をやっぱりきちんとこなしていかないと先に進めないと、そういう教科です。そういった数学に弱いということと、それからもう一つは、要するに文章を書く問題に対して白紙回答が非常に多いと。だから自分で文章を書くというのが非常に苦手。これがもう一つの特徴でして、何か寄っかかるものがないと自分の足で立てないと、そういうところがやっぱりあるんですよね。こういった系統的な教科に弱い、それから白紙回答が多い、やっぱり自分の力、自分で考えて文章で表現すると、そういった力が弱いと、この二つの傾向があるんですが、これはずっと以前から言われていて、その都度いろんな授業改善の試みをやってきているんですが、なかなか結果を出せないという状況にあります。今度、新しい取組としてこれまでの教科、学力テストは何に弱いかということがよく分かるんですね。数学に弱いとか、書く文章が苦手とか。そういった何ができないかということは分かるんですけども、それがなぜできないかというところはこれまで欠けていたと。そういった反省からこの前知事がこの問題を提起しまして、基礎学力ももっともつけろということとして、新年度からそういったつまずきの原因は何かということに取り組むということになりまして、非常に個人的にも注目しています。

これまでは、教科学力を見てきたんですけども、これはアウトプットしか分からないんですね、インプットなんか分からない。どういうインプットが欠けていたかということになると、やはりこういったつまずきの要因をチェックすると。それで、これは各教科を横断した学力の基、源泉、だからここに書いてあるように言葉だとか語彙、あと数とか形、量、こういった学力の要素を分解して、分解して要するに学力の要因からチェックしていこうということで、非常にこれはこの試み期待をしています。あと、このこういったつまずきの原因を発見して、そこから対策をやっていくという試みなんですけども、この説明では低学年を対象にやるというふうに書いてあるんですけども、むしろつまずき分かるのはもっと、例えば小学校の高学年とか中学生、そういった段階にならないとつまずきが表面化しないというところがあったり、やはり1人の子どもに対して経年的にフォローしていくということが大事で、小学校3年のときはここが弱かったけど、その要因を分析した結果5年、6年になるとその欠点が改善された。そういった一人一人の子どもに対してフォローをしていくことが必要なので、低学年に限らず、小中を通じて毎年一人一人

の子どものいわゆる学校の学力のトレースをこれをしていく必要があると思っています。その点に配慮しながらこういった取組も進めてほしいというふうに思っています。

○会長

今、前田委員さんからあったのは、基礎学力というところに着目していくなら教科学力じゃなくて、その土台をなしている根本的な力のところをしっかりと分析して、それを経年的に見ていく必要があるというふうにおっしゃる。

そのところは谷本委員のところが専門だと思うんだけど、何かいい方法はありますか。

○委員

それこそ今日の議論の前半にあったデータの活用のところだと思っていて、やっぱりICTの活用の中で結局ここができない子どもというのはなぜそれができないのかというのを少し単元を遡って見ていたり、つまり今この単元ができないのはこの2つ前の単元のこのところにつまずいているからできないんだみたいなことが、やっぱりICTで多くのデータが集まれば集まるほど、よりその解像度は上がっていきますので、そう考えると今、前田委員がおっしゃったことをしっかりと推進していくためには、ICTの活用とあとはそれをしっかりとデータを分析、解析していくということがセットになってくるのかなというふうに思います。

○会長

もしそこやろうと思ったら多分県教委の中にICTのデータ分析の部門がぜひ要るし、そう簡単なことではないです、データ分析って。データの解析かなり専門的で深いところまでやろうと思ったら、統計学、推計学、様々な知識を持った人たちのチームがないとできないので、多分ベネッセさんなんかはそういうところをしっかりとっておられるということがあるんだと思います。そういったところももし充実できるなら必要なことなんじゃないかなと思って伺っておりました。

なかなか大学なんか入試で入られた方が4年後にどうなっていくかみたいなデータは僕のところにあるんですけど、分析してくれる人誰もいないんで、自分で細々やっているみたいな話になってしまうんですね。なかなかそういうところの人材がないなということとは思ったりもいたします。

○委員

私は元日の丸保育所ってことであるんですけど、これ何だろうとお思いの方が多分たくさんいらっしゃると思うんですけど、本当に子どもが30人程度の小さな保育所だったん

ですけど、子どもが入ってきてから卒園するまで一人一人の発達記録、指導案をつくっておりました、この子は今日どういうふうな遊びをしてどういうふうな関わりを持ってどういうふうな遊びが進んできたか、じゃああしたはどうこの子にどう向き合えばいいのか、それをみんな職員で見て、保護者の方にももちろんそれを見せていました。写真もその子の姿とか表情とかを撮って、その保護者の方に渡しておりました。そのときに私は小さな村でしたので、学校が複式だったんですけど、1年から3年まで同じ先生が1人で見るわけで、1年生の子どもが2年生のところにそれ違うがこれだって答えを言うんだよって先生が笑っておっしゃっていましたが、今同じ年齢でそれから同じ内容を学校で教えているんですけども、本当に一人一人多分発達の速度が違うし、方向も違うので、もしか一人一人のそういう時代になったわけですから、それを端末機でも活用させてもらってその子のずっと成長記録、その子の問題、課題がずっと学校も保護者にも分かるような感じできずっと見続けていけたら本当にすばらしいものになるんじゃないかなと思っております。

○会長

子どもの記録を縦につないでいくというところでは結構保育所が先進的な面があるので、そういうことの御経験をお話しいただいたと思います。ありがとうございました。

次回から本格的な議論をしていくわけですけども、ちょっと今日取り上げられなかった資料4ですけど、せつかくなので僕こういう統計資料好きなのでかなりしつこくほかの資料と一緒にばらばら一緒に見ていました。島根県学校の数も減ってきており、幼小中高とも子どもの数が減ってきている、その代わり1人の先生が担当する子どもの数については、ほかの県よりもある意味恵まれた状況にある。特別支援の子どもは少しずつ増えてきている、にもかかわらずという言い方がいいのかな、学力の状況についてはあまり思わしくないところがあるし、学習意欲や習慣についてもやっぱり課題がある。進学状況についても同じように言える。いじめ・不登校の状況もあまりいいとは言えない。その代わりというと怒られるけど、意外と運動能力は維持しているし、よく食べてよく寝て、地域の活動に参加しているいい子たちだよなというところも見えてくるという、ざっくり言うとすごくそういうデータなんだなと思いつつ見ていました。せつかくプランをつくられるんで、最後に申し上げたいんですけど、公立の学校のそれぞれのカラーというか特色をもう少し打ち出すためには何が必要なんだろうということをいつも思います。どこに変わっても同じという、要するにコンビニのチェーン店みたいなことではなくて、個性的で意欲的な教育改革をやっているような取組が表れて、それが一定の成果を上げるまで安定的に、

あるいは改善をしながら継続されていく。そういった仕組みを促進していくには何が要るのかなということを少し事務局のほうでも考えていただければなと思います。各学校が地域、あるいは地域が特色を持った教育に取り組んでいく、もちろん学習指導要領とか幾つか踏まえないといけないものあるにせよ、先ほど申し上げた英語で指導をする、午後は英語で指導するというクラスが2クラスありますみたいな、そういうちょっと面白い先進的な取組をするようなカラーを持った学校が表れる、地域が表れる、そのためには多分、教育行政の仕組みが少し変わらないと変わらないのかなと思うところもあるので、そういったところも含めて何か斬新な提案をいただければ楽しいなというふうに思ったところがございました。

この辺で今日の議論を閉じて事務局にお返しし、次回からの議論のスケジュールを御紹介いただいて、本日を終わりたいと思います。

○事務局

それでは資料9を御覧ください。次期計画の審議スケジュール（案）としてお示ししております。来年度中に計画を策定する必要がございますので、答申をいただいたあとの関係機関との調整などを踏まえますと、前回と同様に11月頃に答申をいただければと考えておるところでございます。新年度に入りまして5回程度の審議会を想定しております。次回は5月中旬頃に目指すべき教育の姿とか基本的な構成とか、こういったものを御検討いただきまして、7月には基本的な構成の決定、答申の素案、8月の第3回目では、答申（案）の検討、9月にはその答申（案）を決定いただいて、パブリックコメントなどの手続に入るようなことを想定をしておるところです。また、パブリックコメントでいただいた意見を5回目で審議をいただいて、最終的に答申いただければ、こういったことを想定をしております。なお、8月の第3回の審議会では、例年御審議いただいております教育委員会の点検・評価報告書、これも併せて予定をしております。ざっとこういうイメージでございます。

○会長

いただいた宿題の割にはテンポ感のいいスケジュールを御提案いただいたというふうに思っております。きっと事務局のほうではいろいろかつちりとした次期の案がおりなんだろうというふうに予測しますが、ぜひ皆さんのほうから様々な意見を出していただいて、このスケジュール案が紛糾するような委員会になるといいなというふうにちょっと楽しみにしながらと思います。

皆さんのほうから何か御意見ありますか。よろしいですか、今のスケジュール案について、よろしいですか。ありがとうございました。

そうしたら、御提案のようなスケジュールで基本的には進めていきたいというふうに考えているところです。

本日の議論これで終わります、事務局のほうにお返しをしたいと思います。御協力に感謝申し上げます。